

1. 入学試験要項「2. 出願資格 (4)」について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた大会等に出場することができず出願資格を満たすことができない場合は、本来の出願資格を前提としたうえで、以下①～③により出願資格の有無を判断する。

- ①「競技成績証明書」及び「競技成績を証明する客観性のある資料」は、高等学校在学中の成績で最も優れていると考える成績から順に記入すること。
- ②競技成績証明書の記載責任者による、出願者の競技能力を説明する推薦状を提出すること。
- ③中止となった全国大会等への出場が決定していた場合は、それを証明する書類を提出すること。(出場が決定していた全国大会等がない場合は、提出は不要)

2. 入学試験要項「4. 出願書類 (6)」について

日程上やむを得ず出願時にスコアカード等の原本入手が間に合わない場合は、Web での結果照会画面のコピーによる出願を認める。ただし、10月13日(火)まで(必着)にスコアカード等の原本を提出すること。提出がない場合は、出願資格の確認ができないため合否判定対象外となる。

3. 入学試験要項「2. 出願資格 (6) ②」について

「TOEFL iBT® Special Home Edition」の受験により発行されたスコアレポートも出願資格を証明する書類として認める。

4. 入学試験要項「2. 出願資格 (6) ⑤～⑩」について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりやむを得ず出願資格の充足に支障をきたす場合は、9月4日(金)までにグローバル地域文化学部事務室に連絡すること。ただし、既に「2. 出願資格 (6) ①～⑩」のいずれかを満たすスコア等を取得している場合は、既に取得済のスコア等で出願すること。

以 上